



# 株佐賀共栄銀行での多久市公金納付書の 取り扱いが一部終了します



問 多久市役所 会計課 ☎75-6114 / 株佐賀共栄銀行 事務統括部 ☎37-8604

令和5年4月3日から、株佐賀共栄銀行の窓口では、地方税統一QRコードが印刷されていない納付書での納付ができなくなります。別の納付場所での納付をお願いします。  
※地方税統一QRコードが印刷されている納付書および口座振替はこれまでと同様に利用できます  
※納入通知書などに指定の納付場所として記載されている場合でも同様の取扱いとなります



このように、地方税統一QRコードが印刷されているものは納付できます

お知らせ

## 3月末・4月初めは土曜・日曜も開庁！ ↳ 転入転出などの届けができます！

問 市民生活課窓口係 ☎75-61116



平日に転入などの手続きができない人のために、3月末・4月初めの土曜・日曜は、転入・転出・転居の手続きを受け付けます。住所を異動する場合は必ず届出をしてください。  
なお、多久市に転入する場合は、前住所地の市区町村が発行する「転出証明書」が必要です。

※マイナンバーカードを利用して転出地の市区町村窓口またはマイナポータルからオンラインで転出届をした場合は「転出証明書」は発行されません。  
また、マイナンバーカードをお持ちの人は、転入・転居の手続きの際に継続利用の手続きなどが必要ですので、カードと暗証番号を持参してください

■開庁時 3月25日(土)、26日(日)  
4月1日(土)、2日(日)

※9時から12時

### ■取扱業務

- ① 転入・転出・転居手続き
- ② ①に伴う国民年金や国民健康保険、後期高齢者医療保険の手続き
- ③ マイナンバーカードの受け取り（事前予約が必要です）

### ■注意事項

- 必ず顔写真付きの本人確認書類（運転免許証など）を持参してください
- 本人および世帯主以外の人が手続きをする場合は「委任状」が必要な場合があります

### ■オンラインで転出届ができます

マイナンバーカードをお持ちの人は、マイナポータルからオンラインで転出の手続きができます。  
オンラインで転出の手続きをしたあとは、オンラインの市区町村窓口で転入の手続きをしてください（転出情報の反映に一定時間がかかりますので、時間に余裕を持って手続きをしてください）。

※転出に伴う手続きで、後日多久市役所への来庁が必要な場合があります  
くわしくは、市報2月号およびデジタル庁ホームページをご覧ください

